

令和 5 年度第 1 回 自動車検査員教習（試問）のご案内

試問日：令和 5 年 6 月 8 日(木)

申込み期間：令和 5 年 2 月 20 日（月）～ 3 月 10 日(金) ※土・日・祝日除く

自動車検査員教習(試問)は、近畿運輸局により年 2 回実施されており、令和 5 年度第 1 回試問は令和 5 年 6 月 8 日(木)に実施されます。

受講希望の方は、下記要件をご確認いただき、**2月20日(月)～3月10日(金) ※土・日・祝日除く**に振興会神戸事務所、又は姫路事務所にて申込みを行って下さい。より多くの方に合格して頂くため予備教習も併せて受講されることをお勧め致します。

また、新型コロナウイルス感染状況により定員を制限する場合があります。申込み期間中でも受付けを終了することもありますのでご了承ください。

1) 教習日程について

- ・ 予備教習……………5月17日(水)、18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火)
24日(水)、25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)
- ・ 本教習……………6月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)
- ・ 修了試問……………6月8日(木)

2) 自動車検査員教習(試問)受講資格

- ・ 整備主任者選任年数が、本教習前日(令和 5 年 5 月 31 日)において **1 年以上**であること。
※電子制御装置のみの認証での整備主任者の実務経験又は 2 級シャシで選任している者は除く。
- ・ 一級小型自動車有資格者は **6 か月以上**の整備主任者選任歴があれば受講できます。
- ・ 整備主任者としての業務を適切に遂行していること。
- ・ 令和 4 年度の整備主任者法令研修会を受講していること。
- ・ 教習修了後 3 年以内に自動車検査員として選任される予定があること。
- ・ 本教習 4 日間を全て受講できること。(遅刻、欠席、早退があると受験できません)

※令和 3 年第 2 回、令和 4 年第 1 回、令和 4 年第 2 回のいずれかの検査員本教習を受講し、試問が不合格になられた方について、1 回に限り本教習を受講せずに、“修了試問のみ”を受けることが可能です。

3) 申込時の持ち物

- ①写真 2 枚……………4.5cm×3.5cm 申込時に振興会で撮影可(¥500)
- ②整備士手帳……………選任履歴や法令研修受講日等を確認します。

③予備教習費用……………42,000 円(申込み時にご準備下さい)

④申込用紙 3 枚……………振興会に準備しておりますが、当会ホームページよりダウンロードもして頂けます。

⑤アンケート……………振興会に準備しておりますが、当会ホームページよりダウンロードもして頂けます。

申込用紙・アンケートのダウンロード先

→「兵整振のホームページ」→「お知らせ一覧」→「令和 5 年度第 1 回自動車検査員教習（試問）のご案内」

4) 費用（別途テキスト代が必要です。）

- ・ 予備教習費用……………42,000 円
- ・ 本教習……………無 料
- ・ 試 問……………無 料

5) 申込み場所 ①又は②

①兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 2 階 教育・技術課 Tel078-441-1604

②兵庫県自動車整備振興会 姫路事務所 2 階 Tel079-235-1117

6) 申込み期間

- ・ 令和 5 年 2 月 20 日（月）～3 月 10 日（金） ※土・日・祝日除く

7) その他

- ・ 4 月後半、受講者本人に対し、集合時間や持ち物等を記載した案内封筒を郵送します。
- ・ 教習で使用するテキストの販売開始日や金額等は、上記案内封筒に同封しご案内します。
- ・ 申込書提出後、兵庫陸運部での審査結果によっては受講できなくなる場合もございます。
- ・ 整備主任者選任年数や令和 4 年度整備主任者法令研修受講日等については必ず整備士手帳での確認をお願いします。
- ・ 受講のために提出された個人情報に関しては目的以外に使用することは一切ありません。
- ・ 試問に合格されますと、下記日程の実技教習を受講しないと修了証書が交付されません。
7 月 13 日（木）・14 日（金）の 2 日間（受講はどちらか 1 日のみ）を必ず受講してください

自動車検査員教習に関するお問い合わせ先
教育・技術課 Tel078-441-1604 まで